

以下補足意見を申し述べます。

金融庁の政策としてインベストメント・チェーンの円滑な機能発揮を促すことを重視されその一環としてコーポレート・ガバナンス改革に積極的に取り組まれたことは極めて時宜を得たものでかつ効果を発揮しつつあると高く評価しております。

資産運用業にとってもステewardシップ・コードとコーポレートガバナンス・コードが両々相まって企業価値成長を促しつつある状況は追い風として作用しつつあると見ております。

又、金融システムの安定と金融仲介機能の発揮、利用者保護と利用者利便、市場の公正性・透明性と市場の活力のそれぞれ両立を通じて、企業・経済の持続的成長と安定的な資産形成による国民の厚生を増大させることを最大の目標として掲げたことも極めて妥当なものであると考えます。

資産運用業の一層の機能発揮が目標達成に不可欠であり業界の責任は極めて大きいと認識するものです。

資産運用業の観点から見ると、機能発揮、利便、活力の発揮を一層促しサポートする政策が一層強化されることが望ましく社会の期待に応えるために官民一体となった工夫努力が必要であると痛感します。業界の実力向上、成長促進、新規参入促進に実効性ある政策強化も望まれるところと考えます。

インベストメント・チェーンが円滑に機能するためにはチェーンを構成するそれぞれが確実に各々の役割を果たすことが不可欠であります。

中でもアセット・オーナーが十分な知見を具備してアセット・マネジャーの実力向上を促し資産運用の高度化を実現する状況が齎されることが望まれます。金融庁のみの裁量では限界がある現状を打破し省庁横断的な取り組みが必要と思われませんが、敢えてこの展開に挑戦していただけたらと考える次第です。

国民の退職後に備えた資産形成の重要度は益々高まっている中、確定給付から確定拠出への流れが加速している現状を見ると個人の責任による資産形成努力を後押しする制度の有効性を向上する施策の重要性も一層高まると考えます。従業員各自に運用リテラシーを十分付与し適切な資産形成実現を後押しする教育、情報提供が十二分に行きわたることが望ましいと考えます。使用者側にも従業員の資産運用教育制度の拡充とその内容の適切性を担保する工夫努力が必要と考えます。これも省庁横断的取り組みを要するものでしょう。

東京国際金融センター構想、中でもアセットマネジメントセンター構想を実現する為の施策も整えられつつあり新規参入促進もうたわれておりますが、新規参入促進策が奏功するには参入登録審査の合理性、妥当性、信頼性を向上させる努力が不可欠であります。

残念ながらこの面での現状はかなりの工夫努力が依然として必要であると見ます。一層の改善努力を期待するものです。